護保険せ

~高齢者の在宅生活を支えるために~



護が必要な状態になって

も多いと思います。

住まいの

た家で暮らしたい」と願う方

も「できる限り住み慣れ

住 宅 祉 用

改

修

得のある方は8割) 購入も同じく認定を受けられ 20万円を上限に、 修を行ったとき、一人当たり 上限に、それぞれ支給対象と た方について各年度10万円を 解消などの小規模な自宅の改 ない」ことが「できる」よう 解消されると、今まで「でき よって、 る福祉用具を使用することに ことや入浴や排せつ等に用い るサービスです。 なる費用の9割(一定以上所 よう手すりの取り付けや段差 でより自立した生活を送れる 援認定を受けられた方が自宅 ることもあります。 になり、心身の状態が改善 環境を整備(住宅改修)する 住宅改修費は要介護・ 不便さや不自由さが 福祉用具の

■住宅改修費の支給対象となる住宅改修

種類	内 容 の 例
①手すりの取り付け	廊下、階段、便所、浴室、玄関など
②段差の解消	廊下、便所などの各室間の床の段差の解消
	玄関から道路までの通路等の段差または傾斜の解消
③すべり防止のための床	畳から板製床材・ビニル系床材等への変更
や通路面の材料の変更	浴室をすべりにくい床材への変更
で地路回の材料の変更	通路をすべりにくい舗装材への変更
④引き戸などへの扉の取	開き戸を引き戸・折れ戸・アコーディオンカーテンなど
り替え	に取り替え・ドアノブの変更など
⑤洋式便座などへの便器	和式便器を洋式便器などへ取り替え
の取り替え	
⑥その他①から⑤の改修	手すりの取り付けのための壁の下地補強
に伴って必要となる工事	便器の取り替えに伴う給排水設備工事(水洗化に係る工
に行うて必安となる工事	事は除く)など



◇左記以外の住宅改修 や新築などは対象外で す。改修出来る住宅は 介護保険証の住所地に 限ります。

の必要書類を添付して役場に 見積書・見取り図・写真など ける必要があります。 修の工事をする前に理由書・ 支給を受ける場合、 改修内容の審査を受 住宅改

が必要です。 福祉用具サービス計画 住宅改修は「事前申請 福祉用具の購入には

払いがあります。

が事業所に1割又は2割を支 町から支給対象額の9割又は 払い残りの9割又は8割を本 払いと、かかった費用を本人 8割が本人に支払われる償還 者に全額支払い、 にかかった費用を本人が事 から事業所に支払う受領委任 人の委任に基づき、 住宅改修や福祉用 後で洞爺湖 洞爺湖町 買の 購 業

ついて ■自己負担分の支払い 補助用具、 象となる福祉用具 腰掛便座、 簡易浴槽、 特殊尿器、 移動 入浴 角

■福祉用具購入費支給対

リフトのつり具部分